

ロープ高所作業業務に係る特別教育のご案内

平成28年1月1日施行の労働安全衛生規則の改正に伴い、高さ2m以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具（ロープ等）を用いて高所作業を行う場合は、労働安全衛生規則第36条第40号の規定に基づき「特別教育（学科4時間、実技3時間）」の実施が義務付けられました。

この状況を踏まえて、今般、当支部では、法令違反を発生させず、作業が適切に実施されるよう、本教育を下記のとおり実技講習を含めた特別教育を実施いたしますので、積極的に受講願います。

また、本教育については、全国土木施工管理技士会のCPDSの学習プログラムの申請を行い、その認定を得ております。

記

1 講習日時及び場所

	日	時	場 所
第1回	令和 5年 5月 29日 (月)	8時50分 ~ 16時50分	大分職業訓練センター 【 大分市下宗方古川1035-1 】
第2回	令和 5年 10月 2日 (月)	8時50分 ~ 16時50分	

2 定 員 20 名

3 対 象 者 高さ2m以上の箇所で作業床を設けることが困難なところにおいて昇降器具（ロープ等）を用いて作業を行う方（ のり面作業に限る。）

4 受 講 料 会 員 13,200 円 （ 受講料 11,000円 テキスト代 2,200円 ）  
非会員 14,300 円 （ 受講料 12,100円 テキスト代 2,200円 ）

受講料及びテキスト代は、消費税込(10%)の金額です。

5 講習内容

	科 目	講 習 内 容	時 間
学科教育	ロープ高所作業に関する知識	ロープ高所作業の方法	1.0 時間
	メインロープ等に関する知識	メインロープ等の種類、構造、強度、取扱い方法 メインロープ等の点検と整備の方法	1.0 時間
	労働災害の防止に関する知識	墜落による労働災害の防止のための措置 安全帯、保護帽の使用方法和保守点検の方法	1.0 時間
	法令関係	労働安全衛生法、法令、安全衛生規則内の関係条項	1.0 時間
	計		
実技教育	ロープ高所作業の方法、墜落による労働災害の防止のための措置並びに安全帯・保護帽の取扱い	ロープ高所作業の方法、墜落による労働災害の防止のための措置並びに安全帯及び保護具の取扱い	2.0 時間
	メインロープ等の点検	メインロープ等の点検及び整備の方法	1.0 時間
	計		

6 装 備 品 作業服・安全靴又は長靴・保護帽 【 実技にふさわしい服装等で受講願います。 】

7 申込方法

◎ 証明写真(3.0cm×2.4cm・6か月以内に撮影したもの)を貼付した申込書と受講料を添えて、建設業労働災害防止協会大分県支部にお申込み下さい。

申込方法は、窓口持参と郵送があります。郵送の場合は、受講票送付用として、84円切手を貼った返信用封筒(宛名を記入)を同封して下さい。ホームページに詳細を記載しております。

◎ 申込者が定員に達したときは締切ります。

申込後の取消・欠席は、受講料をお返しいたしません。ただし、受講者の交代は出来ます。

◎ 申込書に記載する氏名、生年月日等は法令で定められた記載項目であり、他の目的では使用しません。

◎ 所定時間に遅刻・早退した方には、修了証を交付しません。早めに来て講習前に受付を済ませて下さい。

◎ CPDSを希望される方は、運転免許証等のご本人確認ができるもの(顔写真付)をご持参下さい。

◎ お弁当の販売はありませんので、各自でご準備下さい。

◆ 照会先 建設業労働災害防止協会 大分県支部 (略称:建災防)

〒870-0045 大分市城崎町3-3-41

TEL 097(538)0745

FAX 097(538)0323

《ホームページ》 <https://www.kensaibo-oita.com/>

